

第4回 深谷市水道事業運営審議会 会議録

1 開催日時及び場所

平成28年5月27日（金） 午後1時30分～午後4時00分
深谷市水道庁舎第一会議室

2 出席者

審議会委員：岩崎会長、小林副会長、斉藤委員、引間委員、武政委員、高田委員、石塚委員、大渡委員、今井委員、大野委員、田中委員、村尾委員、山崎委員（15名中13名出席）

事務局：中野環境水道部長、田村環境水道部次長兼水道工務課長、蕨塚企業経営課長、神田水道工務課課長補佐、青木企業経営課課長補佐、金澤施設係長、橋本企業経営係長、高橋料金係長、山本主査、関根主任、菅沼主事（11名）

3 審議会次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 収支計画の確認について
- (2) 水道料金改定（案）について
- (3) その他

8 閉 会

4 会議録の確定

委員の署名

高田 敬子	石塚 孝子
-------	-------

確定日時：平成28年6月28日

事務局	<p>はじめに、「議題1 収支計画の確認について」でございますが、前回の審議会の内容を振り返り、料金改定を含めた収支計画案について事務局から指示がございますので説明をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【 前回の収支計画について説明 】</p>
議長	<p>ありがとうございました。前回の収支計画の確認及び料金改定を含めた収支計画案についてご説明いただきましたが、委員の皆さま何か質問、聞きたいことがございましたらよろしくをお願いいたします。</p>
J委員	<p>前回、途中退席したものでよく説明を聞いていないのですが、この改定案でいきますと平成29年度に15%上げて、さらに平成34年度に10%上げるということは、合計で25%料金が上がるという考えですか。</p>
事務局	<p>はい。平成34年度で25%ですね。</p>
J委員	<p>とりあえず平成29年度から15%上げて、平成34年度にまた10%上乗せして、トータルで平成29年度から25%ということですね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。他にどなたかございますか。</p>
N委員	<p>内部留保残高はいくら位金額があればいいのかという一つの目安を教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>内部留保残高ですけれども、大きな事業をするときは15億～20億程度の内部留保資金がないと厳しいということになってくると思います。基本的に、毎月毎月入ってきます料金収入があるんですけれども、こちらの料金収入につきましては、日ごろの浄水場や配水場の管理をしている業務委託ですとか、動力費、それから埼玉県に支払う受水費、そういったものを支払うとほぼツープイのような</p>

事務局	<p>そうですね、おっしゃる通りになります。15%上がったところに対しての10%になりますので、26、7%くらいになるかと思います。ただ、必ず平成34年度に10%ということではなく、その間も支出の部分の見直しや、歳出の削減を図らせていただいて、なるべく料金の値上げにならないような形を取らせていただければと考えておりますので、必ず5年後という訳ではなく、これは、すいませんが、計画上どうしても最終的に赤字を出す計画はこちらでは立てられないものですから、途中で値上げという形を取らせていただいて最終的に黒字という形を取らせていただいております。</p>
O委員	<p>これはギリギリの数字ということですよ。これ以下だと、赤字になってしまう数字ということですよ。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議長	<p>よろしいですか。他にどなたかございますか。</p>
B委員	<p>水道料金は去年の4月あたりにも上がっていませんでしたか。</p>
議長	<p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>昨年の10月に上がったのは下水道料金となります。下水道と農業集落排水の2つを10月から値上げさせていただきました。</p>
B委員	<p>水道は何年も上がっていないのですか。上がったような気がします。</p>
事務局	<p>平成21年に合併後統一料金にさせていただきました、その時に一度旧深谷エリアが上がっております。旧3町エリアは下がっております。その後平成26年4月に消費税の関係が8%ということで、すべてその分上げさせていただいております。平成27年の10月は下水道となっております。一緒に下水道と水道の料金を請求させていただいておりますので、下水が値上がりしたという形になっております。</p>

J 委員	収益的支出のところ、県水を4億円毎年買っていますよね。これは基本的に深谷市はこれくらい買いなさいという県からの要請があるのでしょうか。
事務局	全体の3割くらいが今は県水でして、それを数値化するとこれくらいになります。
J 委員	深谷市内にある井戸からくみ上げる量では足りないということですか。たぶん足りると思うのですが、いずれにしろ県水を全体の何%各市町村買ってくださいという、そういうことでしょうか。
事務局	県水は、県全体でまず計画をしてダムの取水の利用権を買っていますし、県の方としては、実を言いますともっと県水を使ってくれと言われているのですが、深谷市としては井戸水ばかりですと井戸が枯れてしまいますので、一番いいバランスが取れるところで、これ以上増やしたくはないというところではあるのですが、県の方も設備投資しておりますのである程度は、市の方に買ってもらいたいという要請は来ています。ただ、これ以上深谷市としては増やせないかなと。
J 委員	そうですね。支出が多くなりますからね。なるべくそれ以上増やさないで賄える範囲でやっていただければ。
事務局	協定があるかと言われれば、それはないんですけども。暗黙の了解というか、そういうものはあります。
議長	他に何かございますか。
N 委員	収益的収入の長期前受金戻入が2億7,000万円くらいありますよね。これはどういうものなのか詳しく教えてください。
事務局	平成26年度から会計制度が変わりまして、今まで国庫補助金ですとか、負担金という形で水道事業のお金ではないもので作った部分に関しては減価償却をしなくて良い、みなし償却という呼び方をしていたのですが、減価償却をしておりませんでした。ただ、平成26年の会計制度の改正からすべてのものに関して減

	<p>償却をしないということで、収益的支出の減価償却費にすべて計上しております。ただ、過去、国庫補助金で整備した部分については自分のところ以外のお金で造っておりますので、その部分をすべて減価償却費として計上してしまうと、料金の方にすべて跳ね返ってくる形になりますので、その分、長期前受金という形で収入をさせることで相殺させる方法を取っております。これは全国統一ルールになっておりまして、その関係で過去に作った国庫補助金ですとか、負担金、受贈財産という形でいただいたもの、そういったものの減価償却分を長期前受金戻入という形で収入させてもらいまして、減価償却費と相殺をさせて、過去、平成26年度以前の減価償却費分、水道事業の費用で造った施設、構築物の減価償却費分で収益的支出の方を出させるというような形を取っておりますので、そういった形で新たに長期前受金戻入が出てきているということになっております。</p>
N委員	<p>これは何年くらいで戻し入れできるのでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、同じ償却期間のルールです。</p>
N委員	<p>50年ですか。1年で2億円って結構すごい額ですね。</p>
事務局	<p>そうですね。以前は補助金等あったのですが、ここ近年はあまりないのですが、それ以外にも受贈財産ですとか、原因が水道事業で造るべきではないところもありますので、原因者負担という形で造ってもらっていますので、そういったところの負担金などもすべてこちらに計上されていますので、全部トータルするとこれくらいの金額になります。</p>
N委員	<p>じゃあ、お金はないということですね。</p>
事務局	<p>はい、お金はないです。</p>
N委員	<p>減価償却費は見合いだっておっしゃるけど、減価償却費の倍以上戻し入れの方が多いので、減価償却費はお金を出さない費用ですけど、逆にお金に乗らない売り上げの方が多いということですよ。キャッシュはショートしないんですか。このままいっても。そこは内部留保があつてということですか。</p>

事務局	<p>はい。ここは長期前受金戻入が2億7,000万円あって、平成27年度の減価償却費11億円と相殺させますので、実際の減価償却の額は9億円弱という形です。</p>
事務局	<p>内部留保にいくのはそれだけしかないということです。</p>
N委員	<p>わかりました。はい。結構金額が大きいんですね。平成26年度以前に補助金とかで造ったものっていうことですよ、これが全部前受として耐用年数分、26年度から向こう何十年もかけて戻し入れていくということですよ。過去に投資をしたもの、減価償却費をあげていないので、その平成26年からは減価償却費をそこからスタートして、残り使える年数で、例えば20年くらいで見積もったらそのあと減価償却していくと、そういうことですよ。その結果の数字ということですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議長	<p>他にどなたかございますか。C委員さん何かありますか。</p>
C委員	<p>最初に説明をしていただいたところで、皿沼浄水場の改修について承認を得ているという発言があったのですが、どういうことでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の審議会の中で、整備計画につきまして承認を求めさせていただきました、そちらの方で承認を頂いたということで、そのように説明させていただいたところでございます。</p>
C委員	<p>後でもう一度議事録を見させてください。</p>
議長	<p>他にどなたかございますか。</p>
H委員	<p>私は今、このような会に出させてもらって、水道はこんなにお金がかかるということがよくわかって、これから15%値上がりしても致し方ないと思って支払</p>

	<p>すると思いますが、一般の主婦の方は広報の文章でこういう理由で値上がりしますと書いても、詳しく読む人はいないと思うのですが、そういう人たちへの説明はどうするのでしょうか。私だったら、この会に出ていなければびっくりしてしまうと思うんですよ、こんなになって、払う時になって。そういう説明はどんな風にしていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>今のところ考えているのは、「広報ふかや」、水道事業の方でも「水のみち」という名前の冊子を年2回発行させていただいております。検針時にその冊子の方を、A3の1枚両面刷りですが、こちらを毎戸配布させていただいております。</p> <p>そちらの方での周知ですとか、あとはホームページの方になってまいるのですが、こちらの方でもいろいろ考えて、来月の1日から水道週間というのがございまして、アンケート等を実施する中で、こちらの方も触れさせていただきながら周知の方をかけさせていただきたいと考えているのですがなかなか。前回の下水道料金を上げたときも同じように毎戸配布等をさせていただいたのですが、電話は330件くらいお叱りのお電話を頂いております。今後もPRのところは難しいのですが、いろいろとやっていきたいと思っております。また、逆にこんなのがあるといのがございましたら、お電話の方を頂ければと思います。よろしく願います。</p>
議長	<p>他に何かございますか。</p>
I委員	<p>来年度から15%上げるという計画ですけれど、消費税の関係が今10%を検討しているということですが、現実には25%ということになるわけですか。</p>
事務局	<p>2%が消費税ですので、17%くらいになるかと思えます。</p>
I委員	<p>わかりました。それならいいです。</p>
C委員	<p>いろいろ説明の言葉が難しいということと、数字が大きいということで、わかるようなわからないような感じなのですが、一般的な民間ベースですと、値上げするということに対しては企業努力をPRしていると思いますが、公共関係ですから、単に利益を得るとい訳ではないですから、難しい部分もあるかと思いま</p>

<p>事務局</p>	<p>すけど、説明はごもっともで、老朽化しているというのもその通りですが、何か企業努力をPRするところはあるのでしょうか。</p> <p>今までも、民間に委託できるものは民間に委託しながら、まずは職員の人数を減らさせていただく関係ですとか、企業債の借入につきましても、借り入れをするときは通常、最初の5年間は利息のみを償還して、そのあとに元金を返済していくという形を取っていますので、そこを最初の年から元金を返済させていただく、利息を少しでも減らす、そういった努力をさせていただきます。また、企業債につきましても、国の方からどうしても借りなければいけないことになっておりますので、ただ今回、平成27年度につきましても、金利は30年で0.5%という形で借入をさせていただいております。低利なものになっておりますので、利息につきましても収支計画の中の収益的支出に支払利息というのがあります。こちらに関しては平成27年度に比べて、平成37年度は借入額は増えていきますが利息額は下がっていくということになっております。企業債の残高というのが、収支計画の下の表の一番下にあります。平成27年度には104億円ありますが、平成37年度には128億円になる見込みとなっております。こちらは残高が増えれば当然利息も増えるという形になりますが、こういった手法で避けさせていただいております。それ以外にも大きなものでは、今回の施設整備事業の中で、皿沼浄水場の改修が終わりますと、本来は次に前川原浄水場を改修しないといけないのですが、こちらを皿沼浄水場に統廃合させていただいて、前川原浄水場の改修をやめさせていただく、そういったことで、こちらの更新費用や維持費がなくなるというのになっております。後期の整備計画の中で、本田配水場も計画には入っておりますが、需要等を勘案しまして、実際に実施するかは今のところ未定でございます。予定水量以内で終わるようであれば、こちらも執行しないで済みます。そうしますと平成35年度に本田配水場の方を予定しておりますが、2億4,000万円の事業費も実施しないで済むのではないかと考えておりますのでご理解の方をよろしくお願いいたします。</p>
<p>C委員</p>	<p>わかりました。</p>
<p>議長</p>	<p>よろしいですか。ありがとうございました。他にございますか。</p>

J 委員	<p>改定を15%と10%でということはわかったのですけれども、改定のパーセントとしてはこの1本でやるという考えで、資料がこれだけしかないということですか。例えば10%と10%とか、13%と10%とか、普通いくつか例がありますよね。これだと、15%と10%でやってください、これではないとダメなんですよという風にも見えるし、もう少しパーセントを少なくして、一般の家計の負担軽減を図り、尚且つ他会計補助金、たぶん一般会計からの補助金だと思いますが、そういったところを増やしてもらおうとか、そういう努力を考えてもらってもいいかな、と感じたのですが。</p>
議長	<p>では、今の件について事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>事務局といたしましても、逆のパターンですとか、半々のパターンという形も考えていました。先に平成29年度に10%にさせていただいて、平成34年度に15%、また12.5%と12.5%というのも考えさせていただいたんですが、その時に、結果的に収支計画の最終年度、平成37年度ですね、こちらの方の純利益は最終的な37年度はプラスになりますが、その下の累積欠損金というところがなかなか黒字にならず、赤字のままというような計算になりましたので、先に15%にさせていただいて、最後平成34年度で10%にさせていただくことで、こちらが黒字化いたしましたので、こちらの方を事務局として提案させていただいたということです。</p>
J 委員	<p>基本的には全体で平成37年度までに25%を改定しないと、いろいろところで都合が悪いと、そういう考えですね。</p>
事務局	<p>はい。それとですね、先ほどおっしゃっておられました他会計の補助金の関係ですが、公営企業法にも定められているように、自分たちの料金収入で、自分たちの事業を賄うというのが公営企業法の大前提になっておりますので。</p>
J 委員	<p>はい、独立採算制でやるというのが基本ですからね。はい、わかりました。</p>
議長	<p>事務局のほうでもパーセントは15%と10%、逆の10%と15%、25%ですから12.5%とか、そういった計算もさせていただいたんでしょうけど、最</p>

	<p>最終的に平成37年度にこのような黒字になるには、この方法がベターということで提示されたのだと思うのですが、そうですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
議長	<p>他にこれについてご質問があればどうぞ。</p>
○委員	<p>先ほど消費税が上がる話で、今調べてみたら、軽減税率の対象外なんですよ、水道水って。ただの愚痴になってしまいますが、どうなのでしょう。</p>
事務局	<p>なかなかこちらにも、テレビでの報道等でしか情報が入ってこない状況です。正式に国の方から水道水は、消費税がかかりますという通知は来ていません。我々も、報道の方で知ったような形になっています。</p>
○委員	<p>どうやらこれ（ふっか水）は飲料水で軽減税率の対象なんですよ、だけど水道水は対象外、これはただの疑問ですが、よその国で軽減税率が導入されているところって、水道水はどういったくりなのでしょう。</p>
事務局	<p>新聞の報道などではやはり、使っているのがお風呂や洗濯の水が多いということで、食料品ではないということです。</p>
○委員	<p>すごい分け方ですよ。生活必需品には変わりないですよ。</p>
事務局	<p>本当は一番必要なものなので、5%くらいでもいいんじゃないかとは思いますが、今の政府の見解ではそういうことです。</p>
議長	<p>よろしいですか。</p>
○委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
議長	<p>今軽減税率の話も出ましたけれども、他にも何かございますか。</p>

N委員	<p>計画の数字の作り方の前提を教えたいので、よろしくお願いします。収益的収支の中の収益的支出の（１）経費、この前もお伺いして、人件費かなということやむやにってしまったのですが、動力費、修繕費、委託料、受水費足して普通だったら上の金額になるのかなと思うのですが、差額が１億１，３００万円くらいあるんですね。ずっと同じ金額で。それがまず何なのかということですね。</p>
事務局	<p>そちらの方はおっしゃる通り人件費が大きなものになります。</p>
N委員	<p>今、３年分見ましたが、同じ金額で差額がきているんですね、全部。</p>
事務局	<p>はい、人件費とあとは通信運搬費。</p>
N委員	<p>諸経費ということですね。</p>
事務局	<p>すいません、水質検査の手数料になります。</p>
N委員	<p>ここは、まだ３年分しか見れていないんですけど、平成２７、２８、２９年がぴったり同じなんですね、数字が。</p>
事務局	<p>水質検査につきましては、ほぼ毎年同じ金額で推移しております。平成２６年度から水質検査の項目が増えまして、若干そこは上がっているのですが、大体年間５，０００万円弱かかっております。</p>
N委員	<p>残りは人件費ですか。</p>
事務局	<p>はい、人件費になります。</p>
N委員	<p>それはずっと横にいつてしまいますか。横にいくというのは平成３７年までですね。まだ３年しか見れていないので。</p>
事務局	<p>この時には入れさせていただいておるんですが、実際のところ前回くらいです</p>

	<p>かね、公営企業全体で考えているのですが、人数は現状から減らす方向で考えております。</p>
N委員	<p>では、ここには反映されていないということですか。</p>
事務局	<p>ここにはちょっと反映はされていません。</p>
N委員	<p>次に、収支計画の同じ場所で、(1)経費の合計と、(2)減価償却費の金額を足すと、上の営業費用の金額になるかなと思ったのですが、入っていない数字があるということなので、約2億円くらいですね、これも同じ金額でずっと差が出ているのですが、今の人件費が1億1,000万円あって、残り1億はないですけど、8,000万円くらいずっと同じ金額の差額が出てくるのですが。</p>
議長	<p>では、今の内容の明細を確認していただくために、若干休憩を取りたいと思います。10分でよろしいですか。ではお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【 10分間 休憩 】</p>
議長	<p>では、委員の皆さまに報告いたしますが、10分経過しましたが、今事務局の方で資料の作成をしておりますので、作成していただいて委員の皆さまに配布が終わりましたら始めますので、少しお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">【 事務局より追加資料の配布 】</p>
	<p>よろしいですか、では先ほどの質問について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは今お手元の方に2枚お配りさせていただきました、その内の左側に縦に収益的支出とあるものをご覧下さい。今回資料の関係で収益的支出と資本支出を一緒に表記させたいということで、項目を減らして1枚に合わせさせていただいたものです。今回収益的支出の中で、見えていなかった部分が、職員給与と経費になってまいります。こちらの方で職員給与費のほうが主な、先ほどN委員がお</p>

	<p>っしゃっていた、合わない数字になってまいります。こちらが1億9,579万7千円ということで、こちらが経費と減価償却費を足した額と営業費用が合わないものがこちらになっております。</p>
<p>N委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。先ほどからお話しをされていて、企業ではないですけど努力を見せないと、値上げには賛成する人はそういないはずですよ。その中で、人件費が横にいくという、もちろん、人件費を減らせということではないですけど、今までの表でこれは出てなかったですよ、意図的かどうかということではないですけど。たしか、前回の話で職員を減らすという方向も考えていますという、そういうところは計画には示さないといけないと思うんですよ。それなので、この表を見てびっくりしている人もいると思うんですよ。私がびっくりしたのは職員給与費が1億9,500万円で、その他もずっと横ばいで引っ張ってありますけど、9,000万円って大きい数字なのでこれが何なのかお聞きしたんですけど、たぶん今までの表だとわからないところですよ。やっぱり企業努力を示していただければ、これだけ頑張っているけどダメなんです、だから値上げさせてくださいお願いします、ということであればですね、仕方ないんだなと思いますけれど、はい15%、はい10%という値上げはそうそう。下水道の時は、他の市町村よりも深谷が圧倒的に安かったんですよ。しかも深谷の街の中で料金が違ったんですよ。たしか深谷の町がすごく安くて、岡部、川本は今までの通りだったので高かったと、まずは統一しましょうという中で、ちょっと上げて、それでも他の市町村よりも深谷は安いからそういうところで無理なんですということで、審議会でも値上げせざるを得ないという話だったと思うんですよ。それと同じ水道、上と下で違いますけど、ちょっと水道も努力を見せていただきたいなと。その努力が見えるのはこの計画しかないと思いますので、内容を拝見したかったということです。ありがとうございます。</p>
<p>議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。今話が出たんですが、要は企業努力、これが大事なのではないかなというようなことですかね。また、市民、各世帯への説明をやっていく中で、その辺が見えてこないと難しいのかなと思います。事務局にもよろしくお願ひしたいと思います。他にも何かございますか。</p>
<p>B委員</p>	<p>29年度に15%、34年度に10%改定がありますけれども、最初から25%</p>

	<p>上げるという案はないのでしょうか。なぜかという、先ほどN委員さんが言ったように、深谷市は料金が安いということで、急にあげても他の近隣の市町村とも合うのではないかと思いますし、以前市長が挨拶した時があったのですが、国民健康保険が熊谷市は少しずつ上がっていて、2年、3年で上がっていくんですけども、本庄市はいっぺんに上げたんですって。そうしたら、苦情はきましたけれども、その後何年も上げなくてよかったと、そういう話を市長が皆さんの前で話したんですよ。ですから一気に上げれば深谷市も、何年か、10年間くらいはこの先上げなくてもよければ若い人たちにも、この先ですよ、今は私たちが支払っていますが、この先若い人たちにも負担がかからなくなるのではないかと思いますけれど。そういったお考えはありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>最初、事務局といたしましても平成37年度の時に黒字にならなければならないということで出した数字が25%アップという金額なんですけれども、この時に25%一気に上げるということになりますと、旧深谷エリアにつきましては、下水道料金の方がかなり上がっておりましたので、そういったことも勘案させていただくと、一気に上げるのではなく、分けてはどうかと。分けた中で、分けた金額のほうでできるだけ延ばせればということで、事務局の方で考えさせていただいたところでございます。その時は25%一気にというのは考えておりませんでした。</p>
<p>B委員</p>	<p>苦情だとか、反対の電話というのは、少し上げても多く上げて、来る量というのは多少は違うかもしれないですけど、来るのはあるのはあると思うんですよ。それでしたら一気に上げた方が、その後の経営が楽でしたら、その方がいいのではないかと思いますけど。</p>
<p>事務局</p>	<p>我々が今回提案させていただいた、15%、10%というのが全体的な総論の部分の収支計画ということであげさせていただいております。本日この後、実際の料金の方に関しまして案の方を見ていただくという形になりまして、これは総論なんですけれども、そちらは各論という形になってまいりますので、そちらの方と一緒にご検討していただける方がよろしいかなと考えております。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。そうしますと、他にご意見ございますか。委員の皆</p>

	<p>さまにはたくさんのご意見を頂きありがとうございました。</p> <p>それではですね、料金改定を含めた、水道事業の収支計画案については概ねご了承ということでよろしいでしょうか。皆さんにお伺いいたしますけど。ご了承という形で進みまして、水道事業全体における料金改定が必要という要請を確認していただきまして、これを踏まえましてこの後事務局から個別の改定案を説明ということですので、そちらに入ってもよろしいでしょうか。</p>
N委員	<p>すいません。今この計画を我々が承認したという訳ではないんですよ。料金を上げないといけないという話を進めるということですよ。</p>
議長	<p>はい。概ね合意ではないですけど、そういうことです。</p>
事務局	<p>収支計画について承認を頂いたという形ではなくて、次の料金方と合わせて後でまたご了解の方を頂ければと思います。</p>
議長	<p>とりあえずこの場は了承という形ですね。</p> <p>それでは「議題2 水道料金改定（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">【 水道料金改定（案）について説明 】</p>
議長	<p>ありがとうございました。只今の料金改定案について内容説明がございました。これに対しまして委員の皆さまのご質問、聞きたいことがありましたらお願いいたします。それに合わせて、事務局から改定の3案を進めていきたいという話でしたので、それを踏まえて何か質問、聞きたいことがございましたらお願いいたします。</p>
N委員	<p>本庄市はこの価格でやっていけるのでしょうか。他の市町村なので何とも言えないのですが、明らかに低いので、これがイレギュラーなのか、他とは違う努力をしているのか、わかる範囲で教えていただければと思います。</p>

事務局	<p>本庄市の決算状況を見させていただいたところ、本庄市は建設改良費という工事関係の投資が平成25年度、平成26年度、約4億4,000万から4億5,000万の間で工事を実施されているという状況になっております。こちらに関して、他の市町村と大きく違うところは企業債を借りないで実施しているというところでございます。企業債につきましては平成25年度、26年度は0円という形で4億5,000万円くらいの事業を実施しているというのが現状です。ただ、更新の方があまり大きくないと捉えられる部分があるのですが、大きく更新されていない関係で減価償却費に関してはさほど大きくない数字となっていたと思います。平成26年度の決算を見ますと、企業会計の会計制度が変わりましたので、みなし償却という話をさせていただきましたが、ここに補助金の部分も入ってくるのですが、金額が5億4,000万円という金額になっております。そこに長期前受金戻入が約1億3,000万円ほどですので、留保としては4億円ちょっとですね。ですので、ほぼその金額で工事は実施されているのかなというところ。また、配管の延長ですけれど、平成26年度末で517kmです。深谷市の場合ですと、1,100kmとなります。ですので、配管の状況などもかなり違っております。そういったことからすると、本庄市は投資自体がそれ程大きくないという状況から、料金は上げなくても済んでいるということのようです。実際に担当者にも問い合わせをして確認しましたが、合併をして児玉地域が入ってきており、児玉地域は山になっているので、そこを今後更新していくには多額の費用がかかってくるので、今後検討していく課題だということでお伺いしております。</p>
N委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。他にどなたかございますか。実際に家庭で案3でどれくらいアップになるのか来ている方は分かると思うのですが、どうでしょうか、月にするとどれくらいになりますか。</p>
事務局	<p>補足になりますが、先ほどB委員さんから、一気に25%あげてはいかがですかというお話があったのとリンクしてくるところがあるのですが、事務局としては案3を考えさせていただいておりました。資料の10ページをご覧くださいと思います。案3の右下の「参考 水道使用量別 料金表」というものがある</p>

のですが、こちらの中で一番大きく上がってくるのが、使用水量として20m³使った時です。20m³使った時に料金が2,200円となりまして、現行料金との差では30%の増となります。今回事務局が一番お願いしたいと考えているのが、同じ10ページの右上、現行料金表の11m³～20m³までが28円という1m³あたりの金額の部分になります。こちらの金額を、特に見直しの方では上げさせていただいて、先ほど説明にありました、逓増度をなるべく圧縮させていただきたいというのは、こちらの金額のところになっております。前のページに戻っていただきたいのですが、4ページ、5ページになります。4ページが「水量別件数」となっております。11～20m³のところは累計では34%の方が使われている、逆に言うと19%くらいの方は28円から金額が上がるところを使うわけではないのですが、11m³から上の方につきましては、28円というところ上げさせていただきたいというところに該当してきますので、そのところが大きく影響してくるところで、全体の総収入としては15%ちょっとの増額という形になります。ここは各論の部分になりますが、使った量によって改定増の部分が大きく変わってくるという内容になります。

議長

細かい数字を事務局からお話ししていただきましたが、どうでしょうか。
この3案ですと、県下ではどれくらいの位置づけなのでしょう。

事務局

県下では現行の料金ですと、58中32番目で、上が高くて下が低いという形になりますので、32番目のところにおります。これが料金を改定することによって、県の平均が2,500円くらいになるのですが、これを若干上回ると考えられます。23番目が熊谷市になるのですが、そこを少し上回るかなというところになると思います。また、先ほど会長からいくら位上がるのかという話がありましたが、口径が13mmですと、2か月で20m³使った時は税抜になっておりますが590円とこれの消費税分が上がるような形になってまいります。30m³を使った場合ですと、750円に消費税という形になります。申し訳ありません、ちょっと大きい口径の方を見てしまいました。すいません。13mmで20m³ですと、520円の消費税になります。30m³ですと、680円の消費税になります。40m³になりますと、840円の消費税です。いずれも2か月分になります。1ヶ月あたりですと先ほどの40m³ですと420円という金額になります。逓増料金制ですので、使う量が増えれば増えるほど、差が開いていくという形になっ

	ております。
議長	ありがとうございました。今説明がありましたように、20 m ³ で520円と消費税、30 m ³ で680円と消費税、これくらいがアップになるのではないかとありましたが、この辺についてはどうですか。A委員さんどうですか。
A委員	先ほど出された数字に、基本料金がプラスされて請求額ということですよ。
事務局	基本料金を含めた金額で申し上げさせていただいております。
A委員	そうですか、ありがとうございます。
事務局	もう一度言わせていただきますと、案3が、事務局の方で考えさせていただいた金額になっておりますので、基本料金の水量が0 m ³ となっておりますので1 m ³ のところからお金がかかるという場合の試算でございます。
C委員	今の説明の確認ですが、案3の表がありますね、7ページの。
議長	7ページですか。
C委員	はい。水道料金の。10ページでも大丈夫ですね、すいません。これでいきますと、2か月で13口径で20 m ³ 使った時に520円プラス税ということですが、この料金表でいくとA委員からも質問がありましたが、基本料金を含めた形で520円ということですが、この表ではどういう見方ですか。20 m ³ で2,200円の料金になりますね。現行料金比較とかって書いてありますけど、その上に改定案3と現行があって、どっちを見ていいかわからないですけど、基本料金が20口径で1,200円、13口径で1,000円とありますね、どういった形で520円となるのか。
事務局	基本料金を含めてということで申し上げます、現行の13 mmで20 m ³ 使った時が、1,680円になります。税抜で1,680円になります。計算の仕方ですけれども、10ページですと上の表の黄色くなっている基本料金

	<p>のところで1,400円、これで10m³含まれております。その隣に28円とありますが、この28円に10m³を掛けると280円になります。1,400円と280円を足して1,680円という形になります。続きまして、その下の改定案3になります。こちらの方が結果から申し上げますと、参考の表に入っている料金の2,200円がそのまま入ってきます。計算の仕方ですが、まず13mmの基本料金1,000円、それと1m³～10m³まで50円ですので、こちらを計算すると500円となります。20m³までになりますので、その隣の70円のところになります。こちらが70円×10m³ですので700円。その3つを足しますと2,200円になります。1,000円、500円、700円を足していただくと2,200円という形になります。その2,200円と1,680円の差が520円という形になっております。よろしいでしょうか。</p>
C委員	差ですか。
事務局	520円アップするということです。
C委員	アップという意味ですね。そういうことですね。失礼しました。
事務局	2か月で520円のアップです。すみませんが、これは税抜になっておりますので、それに掛ける8%になります。
議長	他にどなたかございますか。
E委員	今の計算をもう一度、わかりやすくお願いします。
事務局	<p>まず、現行の方になります。口径13mmこちらが基本料金がすでに10m³に入っておりますので、2か月で基本料金が1,400円。20m³までということですので、11m³～20m³までは28円という単価になっておりますので、28円に10を掛けていただくと280円になります。基本料金の1,400円とこちらの280円を足していただくと、1,680円となります。その下の改定案3の方が、基本水量が0となっておりますので、まずは基本料金の1,000円。それに足すことの、1m³～10m³までが50円となっておりますので、50円×</p>

	<p>10 m³でまず500円。残り10 m³は隣の表になります。11 m³～20 m³までが70円になっておりますので、70円×10 m³で700円。1,000円+500円+700円で2,200円ということになります。その2,200円と1,680円の差額が520円となりますので、520円アップとなります。</p>
C委員	<p>その数字はわかります、まったくその通りなんですけれども、この表が、我々に説明するためのものなのでしょけれど、最初の基本水量が上に10 m³と書いてあって下は0 m³なんですよ。これが間違いですね。ということは、11 m³から20 m³までが120円と書けば同じ計算式ができるわけですよ。ここで0と10でやるから2つ数字が出てきて我々はわからなかったんです。たしかそうだったと思うんです。数字的には全くそうなんですけれど、表現の仕方が違っている気がしたんです。現行と案が違うから同じように数字を追ってしまった。内容を見ればその通りなんですけどね。</p>
事務局	<p>申し訳ありませんが、最後に4ページをお開きいただければと思います。こちらが「水量別件数一覧表」になります。こちらの一番左側に0、次が1～10とありますが、平成28年の2月、3月の2か月間で0 m³だったのが件数としては2,133件、1～10 m³の間で使われた方が6,083件で、約8,000件くらいの方がこの間にいらっしゃるということです。こちらも一人世帯の方のところを、特に0というのも結構件数がありましたので、今現在の現行の水量ですと、10 m³までが基本料金のところに含まれております。約8,200件くらいですかね、この方は現行料金でいくと1,400円で賄われていると、ですからまったく使われていない2,133件の方も1,400円負担していただいているということになります。</p>
C委員	<p>0 m³という方はいるんですか。水道使ってないということですか。</p>
E委員	<p>空き家とかでないのですか。</p>
事務局	<p>空き家というかですね、最近多いのは高齢者の一人暮らしの老人の方で、一時的に施設に入られている方が結構いらっしゃるんですよ。その度に、中止という形はとらずに家族の方が来た時に使うという形で、そのままという方もいらっしゃる</p>

ど出てきましたら、その都度承りますので、ご遠慮なく企業経営課までご連絡いただければと思います。

以上